

令和 3 年第 4 回石垣市議会定例会(6 月)

提出議案概要

条例	5 件
補正予算	3 件
その他	6 件
承認	3 件
報告	6 件
諮問	1 件
<hr/>	
計	24 件

目次

(頁)

【条例 5 件】

◎総務部

議案第 38 号 石垣市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例 ……(1)

議案第 39 号 石垣市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 ……(1)

◎市民保健部

議案第 40 号 石垣市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 ……(1)

◎福祉部

議案第 41 号 石垣市介護保険条例の一部を改正する条例 ……(1)

◎建設部

議案第 42 号 石垣市都市公園条例の一部を改正する条例 ……(2)

【補正予算 3 件】

◎総務部

議案第 43 号 令和 3 年度石垣市一般会計補正予算(第 2 号) ……(2)

◎福祉部

議案第 44 号 令和 3 年度石垣市介護保険事業特別会計補正予算(第 1 号) ……(2)

◎建設部

議案第 45 号 令和 3 年度石垣市港湾事業特別会計補正予算(第 1 号) ……(3)

【その他 6 件】

◎福祉部

議案第 46 号 竹富町と石垣市との間における事務の委託に関する規約の  
一部改正に関する協議について ……(3)

議案第 47 号 竹富町と石垣市との間における事務の委託に関する規約の  
一部改正に関する協議について ……(3)

◎教育部

議案第 48 号 財産の取得について ……(4)  
[石垣市立小中学校 GIGA スクールタブレット端末等導入事業]

◎消防本部

議案第 49 号 財産の取得について ……(4)  
[消防車両購入]

◎総務部

議案第 50 号 財産の取得について ……(4)  
[石垣市新庁舎備品購入業務①(執務室)]

議案第 51 号 財産の取得について ……(5)  
[石垣市新庁舎備品購入業務②(会議室、他)]

【承認 3件】

◎総務部

- 承認第3号 専決処分の承認について……………(5)  
[固定資産評価員の選任について]
- 承認第4号 専決処分の承認について……………(5)  
[令和2年度石垣市一般会計補正予算(第13号)]
- 承認第5号 専決処分の承認について……………(5)  
[石垣市税条例等の一部を改正する条例]

【報告 6件】

◎総務部

- 報告第2号 令和2年度石垣市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の  
報告について……………(6)
- 報告第3号 令和2年度石垣市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の  
報告について……………(6)

◎建設部

- 報告第4号 令和2年度石垣都市計画土地区画整理事業特別会計予算  
繰越明許費繰越計算書の報告について……………(6)
- 報告第5号 令和2年度石垣市港湾事業特別会計予算繰越明許費繰越  
計算書の報告について……………(6)
- 報告第6号 令和2年度石垣市下水道事業会計予算の繰越について……………(7)

◎水道部

- 報告第7号 令和2年度石垣市水道事業会計予算の繰越について……………(7)

【諮問 1件】

◎市民保健部

- 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について……………(7)

【条例 5 件】

◎総務部

件名	概要
議案第 38 号 石垣市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例  (総務課)	国が参考例として示している固定資産評価審査委員会条例(例)の一部改正に伴い、条例を一部改正する必要がある。 (主な内容) 第 4 条中押印に関する規定及び第 8 条中署名押印に関する規定を削る。 施行日 公布の日
議案第 39 号 石垣市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例  (総務課)	会計年度任用職員等の育児休業に係る規定の整備を行うとともに、所要の字句を整理する必要がある。 (主な内容) 会計年度任用職員等の育児休業に関し、育児休業ができる期間等や部分休業に関する規定を新たに加える。 施行日 公布の日

◎市民保健部

件名	概要
議案第 40 号 石垣市国民健康保険税条例の一部を改正する条例  (健康保険課)	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免にあたり、条例を一部改正する必要がある。 (主な内容) 附則に新型コロナウイルス感染症の影響による収入が減少したものに対して、令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの間に納期限が定められている国民健康保険税の減免に関する規定を加える。 施行日 公布の日(令和 3 年 4 月 1 日から適用)

◎福祉部

件名	概要
議案第 41 号 石垣市介護保険条例の一部を改正する条例  (介護長寿課)	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る介護保険料の減免にあたり、条例を一部改正する必要がある。 (主な内容) 附則第 8 条中「令和 3 年 3 月 31 日」を「令和 4 年 3 月 31 日」に改め、新型コロナウイルス感染症の定義等を改める。 施行日 公布の日 (令和 3 年 4 月 1 日から適用)

◎建設部

件名	概要
議案第 42 号 石垣市都市公園条例の 一部を改正する条例  (都市建設課)	都市公園法第 2 条第 1 項及び第 2 項に基づき、当該記載事項 を定める必要がある。 (主な内容) 第 3 条第 1 項の表中に「あんぐん公園」「とうぬすく公園」を 加える。 施行日 公布の日

【補正予算 3 件】

◎総務部

件名	概要						
議案第 43 号 令和 3 年度石垣市一般 会計補正予算(第 2 号)  (財政課)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 億 7,638 万 7 千円 を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 343 億 2,877 万 4 千円とする。 (主な内容) 歳入 増額：繰入金、市債 等 減額：国庫支出金、県支出金 歳出 増額：総務費、民生費、衛生費、土木費、教育費 等 減額：農林水産業費  (単位 千円) <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">33,752,387</td> <td style="text-align: center;">576,387</td> <td style="text-align: center;">34,328,774</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補正額	補正後の額	33,752,387	576,387	34,328,774
補正前の額	補正額	補正後の額					
33,752,387	576,387	34,328,774					

◎福祉部

件名	概要						
議案第 44 号 令和 3 年度石垣市介護 保険事業特別会計補正 予算(第 1 号)  (介護長寿課)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,398 万 1 千円を追 加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 39 億 6,267 万 2 千円とする。 (主な内容) 歳入 増額：介護給付事務費繰入金、疾病予防対策事業費等補助金 歳出 増額：総合相談事業、一般管理費  (単位 千円) <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">3,938,691</td> <td style="text-align: center;">23,981</td> <td style="text-align: center;">3,962,672</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補正額	補正後の額	3,938,691	23,981	3,962,672
補正前の額	補正額	補正後の額					
3,938,691	23,981	3,962,672					

◎建設部

件名	概要								
議案第 45 号 令和 3 年度石垣市港湾 事業特別会計補正予算 (第 1 号)	<p>歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,496 万 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 15 億 221 万 9 千円とする。</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入 増額：市債、一般会計繰入金、財政調整基金繰入金 歳出 増額：総務管理費、港湾改修事業費</p> <p style="text-align: right;">(単位 千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">補正前の額</th> <th style="width: 33%;">補正額</th> <th style="width: 33%;">補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1,457,258</td> <td style="text-align: center;">44,961</td> <td style="text-align: center;">1,502,219</td> </tr> </tbody> </table>			補正前の額	補正額	補正後の額	1,457,258	44,961	1,502,219
補正前の額	補正額	補正後の額							
1,457,258	44,961	1,502,219							
(港湾課)									

【その他 6 件】

◎福祉部

件名	概要
議案第 46 号 竹富町と石垣市との間 における事務の委託に 関する規約の一部改正 に関する協議について  (障がい福祉課)	<p>地方自治法第 252 条の 14 第 2 項の規定により、事務の委託に関する規約の一部改正の協議について、同条第 3 項において準用する同法第 252 条の 2 の 2 第 3 項の規定により、議会の議決を必要とする。</p> <p>(協議の内容)</p> <p>竹富町と石垣市の間における事務の委託に関する規約(障害者自立支援法の介護給付費等審査会運営に関する事務)の一部を改正する規約について協議する。(委託期間を令和 3 年 6 月 21 日から令和 8 年 3 月末日までに改める。)</p>
議案第 47 号 与那国町と石垣市との 間における事務の委託 に関する規約の一部改 正に関する協議につい て  (障がい福祉課)	<p>地方自治法第 252 条の 14 第 2 項の規定により、事務の委託に関する規約の一部改正の協議について、同条第 3 項において準用する同法第 252 条の 2 の 2 第 3 項の規定により、議会の議決を必要とする。</p> <p>(協議の内容)</p> <p>与那国町と石垣市の間における事務の委託に関する規約(障害者自立支援法の介護給付費等審査会運営に関する事務)の一部を改正する規約について協議する。(委託期間を令和 3 年 6 月 21 日から令和 8 年 3 月末日までに改める。)</p>

◎教育部

件名	概要
議案第 48 号 財産の取得について[石垣市立小中学校 GIGA スクールタブレット端末等導入事業]  (学校教育課)	<p>地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び石垣市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求める。</p> <p>(内容)</p> <p>1 品名 石垣市立小中学校 GIGA スクールタブレット端末等導入事業</p> <p>2 契約の方法 随意契約(指名型プロポーザル方式)</p> <p>3 契約金額 312,314,090 円</p> <p>4 契約の相手方 沖縄県浦添市字港川 458 株式会社オキジム 代表取締役 新里 哲郎</p>

◎消防本部

件名	概要
議案第 49 号 財産の取得について[消防車両購入]  (消防総務課)	<p>地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び石垣市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求める。</p> <p>(内容)</p> <p>1 品名 水槽付き消防ポンプ自動車</p> <p>2 契約の方法 指名競争入札</p> <p>3 契約金額 90,145,000 円</p> <p>4 契約の相手方 沖縄県那覇市金城 3 丁目 8 番 9 号 201 株式会社消防防災 沖縄営業所所長 志岐 清明</p>

◎総務部

件名	概要
議案第 50 号 財産の取得について[石垣市新庁舎備品購入業務①(執務室)]  (契約管財課)	<p>地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び石垣市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求める。</p> <p>(内容)</p> <p>1 品名 石垣市新庁舎備品購入業務①(執務室)</p> <p>2 契約の方法 制限付き一般競争入札</p> <p>3 契約金額 176,000,000 円</p> <p>4 契約の相手方 沖縄県石垣市字新川 371-4 株式会社オキジム八重山支店 代表取締役 新里 哲郎</p>

<p>議案第 51 号 財産の取得について[石垣市新庁舎備品購入業務②(会議室、他)]</p> <p>(契約管財課)</p>	<p>地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び石垣市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求める。</p> <p>(内容)</p> <p>1 品名 石垣市新庁舎備品購入業務②(会議室、他)</p> <p>2 契約の方法 制限付き一般競争入札</p> <p>3 契約金額 87,219,000 円</p> <p>4 契約の相手方 沖縄県石垣市字大川 204 有限会社山田書店 代表取締役 山田 隆雄</p>
--	---

【承認 3 件】

◎総務部

件名	概要
<p>承認第 3 号 専決処分の承認について[固定資産評価員の選任について]</p> <p>(総務課)</p>	<p>地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。</p> <p>(理由)</p> <p>固定資産評価員に選任していた税務課長が令和 3 年 3 月 31 日で退職したことに伴い、その後任を選任する必要が生じたため。</p>
<p>承認第 4 号 専決処分の承認について[令和 2 年度石垣市一般会計補正予算(第 13 号)]</p> <p>(財政課)</p>	<p>地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。</p> <p>(理由)</p> <p>本補正予算は、学校保健特別対策事業費補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている学校において、教育活動の継続を支援することを目的とするものである。</p> <p>当該事業費補助金の交付決定を受けたことにより、令和 2 年度中の予算措置を行う必要があるため。また、年度内の支出が困難であることから、繰越明許費補正についても併せて追加する必要があるため。</p>
<p>承認第 5 号 専決処分の承認について[石垣市税条例等の一部を改正する条例]</p> <p>(税務課)</p>	<p>地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。</p> <p>(理由)</p> <p>地方税法等の一部を改正する法律及び関係政省令が令和 3 年 3 月 31 日に公布され、同年 4 月 1 日から施行されることに伴い、石垣市税条例等の一部を改正する必要があるため。</p>



【報告 6 件】

◎総務部

件名	概要
報告第 2 号 令和 2 年度石垣市一般会 計予算繰越明許費繰越 計算書の報告について (財政課)	地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により報告する。 (繰越理由) 諸事情により令和 2 年度内の事業の完了が困難であったため、 令和 3 年度に繰越すものである。 繰越事業：42 事業
報告第 3 号 令和 2 年度石垣市一般会 計予算事故繰越し繰越 計算書の報告について (財政課)	地方自治法施行令第 150 条第 3 項の規定により報告する。 (繰越理由) 諸事情により令和 2 年度内の事業の完了が困難であったため、 令和 3 年度に事故繰越しするものである。 繰越事業：新庁舎建設推進事業

◎建設部

件名	概要
報告第 4 号 令和 2 年度石垣都市計 画土地区画整理事業特 別会計予算繰越明許費 繰越計算書の報告につ いて (都市建設課)	地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により報告する。 (繰越理由) 登野城土地区画整理事業費における物件の移転について、所有 者との交渉に時間を要し、委託及び工事の発注が遅れ、年度内完 了が困難となったため。
報告第 5 号 令和 2 年度石垣市港湾 事業特別会計予算繰越 明許費繰越計算書の報 告について (港湾課)	地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により報告する。 (繰越理由) クルーズ船寄港誘致支援事業、港湾機能整備事業費及び臨海部 土地造成事業費において、関連工事に遅れが生じたため。 港湾改修事業費において、関連機関との協議に不測の日数を要 したため。

<p>報告第 6 号 令和 2 年度石垣市下水道事業会計予算の繰越について</p> <p>(下水道課)</p>	<p>地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定により報告する。 (繰越理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定による建設改良費の繰越 汚水管渠布設工事で水道管の占有があり、移設協議に不測の日数を要したため。西浄化センターストックマネジメント実施設計委託で、施設内の故障に不測の日数を要したため等。</li> <li>・地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定による固定資産購入費の繰越 用地購入において、所有者との購入時期調整に不測の日数を要したため。</li> <li>・地方公営企業法第 26 条第 2 項ただし書の規定による繰越 大浜・磯辺地区及び宮良・白保地区農業集落排水処理場及び公共下水道西浄化センターの受変電設備更新工事で、新型コロナ感染症による工事停止等により遅れが生じたため。</li> </ul>
---	---

◎水道部

件名	概要
<p>報告第 7 号 令和 2 年度石垣市水道事業会計予算の繰越について</p> <p>(施設課)</p>	<p>地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定により報告する。 (繰越理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定による建設改良費の繰越 石垣浄水場次亜注入設備更新工事において、コロナ禍における感染防止対策の観点で行った、テレワークの導入や工場稼動の見直しにより、納品に遅れが生じ、現地への機器搬入及び機器試験調整等に不測の日数を要したため。</li> <li>・地方公営企業法第 26 条第 2 項ただし書の規定による営業費用の事故繰越 野底配水池管理用道路法面復旧工事、石垣市水道事業変更届作成業務等合計 10 事業において、道路下の支障物及び配水管移設への対応や資料の収集などに不測の日数を要したため。</li> </ul>

【諮問 1 件】

◎市民保健部

件名	概要
<p>諮問第 1 号 人権擁護委員の候補者の推薦について</p> <p>(平和協働推進課)</p>	<p>人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求めるものである。</p>